

平成 29 年第 9 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 29 年 7 月 27 日 (木)

午後 2 時 00 分 開会

午後 3 時 22 分 閉会

場所 教育委員会室

あいさつ (教育長)

議題

議案第 30 号

平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について

議案第 31 号

松阪市就学援助費給付規則の改正について

報告事項

1. 「市長と語る地域の未来 市民懇談会」結果報告について
2. 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会の中間報告について
3. 松阪市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について
4. 平成 29 年度 6 月児童生徒の問題行動等の報告について
5. 松阪市補導委員の委嘱について
6. 各学校給食センター運営委員の委嘱について

その他

1. 『松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針』に基づく、飯南・飯高管内での意見交換会について
2. 先進地視察報告

教育長 それでは、ただ今から平成 29 年 7 月第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。

 なお、夕刊三重新聞社及び一般傍聴者 4 名から傍聴の申し出がありましたので松阪市教育委員会規則第 18 条の 2 の規定により教育長において許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

 それでは、最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ 署名をお願いします。

 (委員全員の承認による署名)

教育長 それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。最初に私から定例会開催にあたり、ごあいさつをさせていただきます。

 (教育長 あいさつ)

教育長 それでは、議事に入ります。

 本日は、議題が二つ、報告事項が六つございます。また、その他として二つありますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

 議案第 30 号、平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

 (事務局説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はありませんか。

委員 道徳の教科書が 8 社から出ているのを私も見せていただきました。説明があったとおり「学研教育みらい」の教科書には、吉田沙保里選手や地元三重の方を取りあげられていますが、他にも何社かあったかと思いますが、ここに挙げられているものも含め地元三重で、吉田沙保里選手以外にも有名なスポーツ選手や成功された方や努力されて結果が実った方などや三重県の自然などの産物につながるようなものを取りあげた教科書はあったでしょうか。

事務局 「学研教育みらい」のものは説明いたしましたので、他社につい

てですが、「東京書籍」では、松尾芭蕉、伊勢型紙、吉田沙保里が取り上げられています。

また、「学校図書」では、本田宗一郎、吉田沙保里が取り上げられています。

また、「光村図書出版」では、吉田沙保里、菅島小学校の地域貢献が教材として取り上げられています。

あと「光文書院」では、東日本大震災の復興のボランティアで参加された三重県の方の活動の様子が写真で載せられています。同じく「光文書院」ですが、B1 グランプリの写真に亀山の幟が写っています。

さらに「廣済堂あかつき」ですが、吉田沙保里選手の写真が掲載されていることと名張市出身の兵後正剛（ひょうご まさたか）選手の記事もございます。

また、「日本文教出版」では、沢村投手のボールという教材が扱われており、三重県に関する教材もたくさんのいろいろな会社で扱われています。

その中でも、「学研教育みらい」と「東京書籍」については、三重の教材がいずれも三点採用されているということでございます。

教育長 他にございませんか。

委員 今回初めて調査員に保護者の方が入っているということですが、今回の調査結果で、どのような意見を取り入れられましたか。

事務局 特に道徳教育につきましては、家庭との連携が非常に大切だと認識しています。

そこで、今回初めて調査員の方に保護者の方に入っていただきました。非常に熱心に協議にも参加していただきました。

教育の専門家ではございませんが、保護者としての視点から貴重な意見をいただいています。

例えば、図やイラストを入れるなど、子どもたちが興味を持つて学習ができるように工夫されていることが見受けられるということや家庭での話し合いにつなげるための様々な工夫がされていることなど、保護者の目線からの意見をいただきましたので、調査報告書に反映させていただきました。

教育長 他にありませんか。

委員 道徳の教科化についてですが、今回、教科ということで、評価ということが大きくクローズアップされるのではと思います。
保護者との連携もあると思いますが、ここにも評価することの工夫が採択理由であげられていますが、他の教科書会社で評価するための工夫でどのようなものがあったのか教えてください。

事務局 今回、「特別の教科 道徳」ということで、教科ではなく、特別の教科となっていますので、評価については、数値による評定をするのではなく、文書によって評価することとなります。
また、子ども一人ひとりの成長を励ますような積極的な評価を求められています。そのような意味で、子どもたちの道徳的な心情や実践にどうつながっていくかについてつぶさに見ていきます。
例えば、子どもの書いたものや記述したものや行動や発言などがあると思います。
そのような部分で、各社の教科書につきまして、「東京書籍」では、学習の振り返りというコーナーがあり、子どもたちが自分の成長を確認できるような工夫がされています。
また、「光村図書出版」においては、児童が毎時間の学びの記録をつけるとともに自分の成長を振り返ることができるように工夫されています。
「日本文教出版」では、「道徳ノート」という別冊があり、毎時間の学習を記録して、自分の成長を確認することができるようになっています。
さらに「光文書院」では、最後のページに、1年間学んだことを振り返り、自分の成長に気づくとともに、次年度以降への意欲や期待を喚起させるような構成に工夫されています。

教育長 他にありませんか。

委員 5 ページの報告書に出ている選定するにあたりというところで、学習指導要領で大切にされている3つの観点ともう一つ「松阪地区の小学校教育の実情」等とありますが、地域の実情に照らして学習できるための工夫というようなことで、学習状況調査の状況等を踏まえて考えられたということによろしいでしょうか。

事務局 今回、地域の実態に照らしてということ考えたことは、二点あります。

子どもたちの道徳的な心情や実践力等に関わる部分と地元の自然環境や人物など、さきほどご発言もいただきましたが、より身近な地域教材の活用に関する部分でございます。

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙の道徳的価値に関する項目すべてで、松阪市、明和町、大台町、多気町それぞれの実態を検証いたしました。

その中で、課題となったのが、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問項目に対する回答でございます。こちらについては、全国の数字よりも 5 パーセントほど低くなっています。それに該当する価値項目としましては「希望と勇気、努力と強い意志」で、それに関わる教材の工夫を今回の選定の一つの理由とさせていただきます。

教育長 他にありませんか。

委員 山川委員が言われたように、道徳という科目の評価というのは、より難しいと思います。これは、質問ではなく意見として言いたいのですが、道徳というのは、○か×で答えられるよう科目ではないと思います。

これは○です、これは×ですというような科目ではないので、子どもたちが困った立場に陥った時や問題が起こった時にどのように考えるのがどのような結果につながっていくかという考える助けになればいいと思います。せっかくこのような教科ができたわけですから。

○か×で評価すると頭の良い子は、こちらに○をしたらよいのだらうなとずる賢く考えてしまうようなこともでてくると思います。

そうではなくて、子どもたちの考える助けになる教科になればいいなということを意見として言わせていただきます。

教育長 今の意見も踏まえて、事務局の方でしっかりと取り組んでほしいと思います。

他にご意見等ございませんか。

(委員から「なし」の声)

教育長 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。(他に討論はございませんか)
(委員から「なし」の声)

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 30 号を
可決することに賛成の方の挙手を求めます。
(委員の挙手)

教育長 挙手全員(挙手多数)でございます。よって、議案第 30 号は、
原案どおり可決いたしました。

教育長 次に議案第 31 号、松阪市就学援助費給付規則の改正についてを
議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。
(事務局説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

委員 今回の改正については、国の改正に伴う、新入学児童の学用品
費の補助ということで、保育園、幼稚園の年長にあたる子どもた
ちが対象となると思います。
この規則改正についての広報についてですが、年長に当たる子
どもたちの保護者へ、いかにして周知するか。申請なので、保護
者の方がこれを熟知されて申請されて適用するわけでございます。
周知方法含めて私立、市立の幼稚園、保育園へきちんと文書で
配布していただき広報等していただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。新小学校の保護者の方には、10 月、11
月に就学前の健康診断を学校に来ていただき実施しています。
その際に保護者に対し、この就学援助費の中身を通知するチラ
シを配布したいと考えています。
また、今までは、年明け 1 月、2 月の 1 日入学の時に配布をして
いましたが、2 月の支給に間に合わないことから今年度から少し早
め 10 月、11 月に全保護者対象にチラシを配布し、広報松阪等
でもお知らせしたいと考えています。

教育長 他に質疑、意見はありませんか。
(委員「なし」の声)

教育長 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。
(委員から「なし」の声)

教育長 討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 31 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
(委員の挙手)

教育長 挙手全員(挙手多数)でございます。よって、議案第 31 号は、原案どおり可決いたしました。

教育長 議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。
報告事項 1 から 6 を事務局から説明願います。
(事務局説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

委員 報告事項 2 の教室等環境対策検討委員会の間について報告をいただきました。後、数回検討を行い最終 10 月に答申をいただくということで委員会の皆様に大変お世話をお掛けいたします。
この資料の 2 の (3) 整備校の優先順位についてですが、意見が分かれているとの記載がされています。ということは、この整備が進むことによって優先順位をつけなければならないのか、予算的な問題もあるから優先順位をつけるということと思いますが、こちらへんは難しいのではと思います。
一層のこと、一斉にやっていただくのが一番良いと思います。
優先順位をつけることは難しいと思うのですが、委員会でどのような意見が出ているのでしょうか。

事務局 会議の中では、いろいろな意見が出ています。最終的には、答申書をいただくまでの 9 月、10 月に再度詳しく議論をいただくことになる予定です。

現在のところでは、もし短期間に入れるのであれば、一年二年の違いとなり優先順位としては、あまり変わらないのではという意見もありますし、また、工期を考慮してベストミックスな手法を優先順位としてという意見もいただいていますので、そのあたりを最終的にまとめていきたいと考えています。

委員 よろしく願いいたします。

教育長 他にありませんか。

委員 今のことに関連しますが、環境整備ということで、今エアコンと洋式トイレについて議論されていますが、エアコンについては、まず機械そのもの、ランニングコストなどいろいろと考えていかなければならないと思います。

また、ガスと電気ということも違いがあると思います。私の経験では、ガスを入れてきたこととリースでということがあります。

今の流れとしては、設置ということで行っていると思いますが、西中の測定の結果が検討委員会等で大きく影響するのか、それともそれとは並行した状態で進めて行くのかということについて、どうでしょうか。

事務局 西中の検証結果というものが一番重いテーマだと思っております。その結果を分析した結果がエアコンの是非についての重要な判断の材料だと考えています。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。

委員 エアコンについて話をされていますが、前回の定例会の時に鷺尾委員が言われた夏休みやプールのことを踏まえて、エアコンを導入したら私の意見としては夏休みを短くしてもらって学校で子どもたちを見ていただけたらいいと思います。

また、プールの件ですが、プール開きは、市営のプールは、7月1日からですが、学校では、今の教育カリキュラムから6月の半ばからプールが始まります。

実際、自分の子どもも寒いと言いながら入り、大型校にいる

ので、プールの授業は、6回、7回しかないので、それなら無理やり寒い中やる意味があるのかなと感じます。

エアコンが入ったら是非、夏休みを少し短くして、プールをもう少し暑い時期にずらすことなどを考えていただきたいと思います。

教育長 委員会の中でもぜひ検討してください。
他にご意見、ご質問はありませんか。

教育長 市長と共に11中学校区を回った時のことを少しお話しさせていただきます。けっこういろんな方が集まってみえました。特に後半になればなるほど人数が増えてきたようなところがありました。

また、そこで出てくる意見は本当に貴重なご意見だったと思います。概略はそこに記載させていただいたとおりです。

記載のない部分では、トイレもエアコンも税が投入されます。学校で税のことについて学ぶ時に、このエアコンなどを題材にしたとか、あるいは、税の作文等に身近なものとして取り組んできたということも聞かせていただきました。追加で紹介させていただきます。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。
(委員から「なし」の声)

教育長 質問等が終了いたしましたので、報告事項1から6は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員から「異議なし」の声)

教育長 異議なしということでございますので、報告事項1から6は、承認いたしました。
次に、その他の項に入ります。その他の1と2を事務局からお願いいたします。
(事務局説明)

教育長 他にその他の項で、ありませんか。

事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、8月31日木曜日、午後1時30分から教育委員会室で、お願いいたします。

また、同日15時30分から総合教育会議を同じく教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、これで第9回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。